

## 令和8年4月1日から、南会津町中央公民館の使用料が改定されます。

令和8年4月1日ご利用分より、下記のとおり使用料に「冷暖房加算料」「時間外割増」が新たに設定されますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

### 【冷暖房加算】

冷房期間： 6月1日から9月30日まで

暖房期間： 11月1日から3月31日まで

### 【時間外割増】 午後10時～午前9時

・特別な事情により開館時間外の使用をする場合は、1時間につき追加料金に35%を割り増しした額が加算されます。

### 〈使用料（改定後）〉

区分	基本料金 (4時間以内)	追加料金 (1時間につき)	夜間割増 (1時間につき)	冷暖房加算料 (1時間につき)
会議室1	840円	210円	100円	40円
会議室2	840円	210円	100円	40円
和室	840円	210円	100円	40円
調理実習室	1,280円	320円	100円	50円
多目的ホール1	1,040円	260円	100円	40円
多目的ホール2	2,080円	520円	200円	80円

### 【備考】

1. 夜間とは午後5時から午後10時までをいう。
2. 1時間に満たない時間は、1時間とする。
3. 特別な事情により開館時間外の使用をする場合、1時間につき追加料金に35%を割り増しした額とする。
4. 施設利用が次の期間に当たる場合は、表に定める冷暖房加算料を徴収する。
  - (1) 冷房期間 6月1日から9月30日まで
  - (2) 暖房期間 11月1日から3月31日まで
5. 算出した使用料の総額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

※基本料金・追加料金・夜間割増の変更はありません。